



群会議の話題

2017年8月 No.421

東京土建北支部

北区王子1-13-3
TEL 5390-6021
fax 5959-5766

各分会夏の組織強化運動を成功させ、秋の仲間作り運動に備えがんばろう！

1. 税務署のお問合せ（手紙）が来たら、放置しないようにしてください

7月に入って王子税務署より「来所を要請する」手紙が届いているようです。手紙の内容は「消費税及び地方税の調査について」等で放置しておく「実地調査」に発展します。税務署からののお問合せが来たら北支部事務所までご相談をお願いいたします。

一連番号

平成 29 年 7 月 13 日

王子 税 務 署 長

税務署の依頼に
応じ、調査に
協力します

消費税及び地方消費税の調査について

税務行政につきましては、日頃から御協力いただきありがとうございます。
さて、先にお送りしました「消費税及び地方消費税の確定申告書の提出状況についてのお尋ね」に御回答いただけていないようです（行き違い等ございましたら、御連絡ください）。
平成26年分の課税売上高が1,000万円を超えらる方は、平成28年分の消費税及び地方消費税の確定申告書の提出が必要となりますが、現在、あなたの確定申告書の提出が確認できておりません。
つきましては、納税義務の有無を確認するため調査をしますので、御多忙中恐縮ですが、必要な書類等を御持参の上、次の日時に当署においてくださるようお願いいたします。

記

1 日時
平成 29 年 月 日 () 時 分頃

2 必要な書類等
(1) この文書及び印
(2) 平成 28 年分の事業所得や不動産所得の収入、仕入、経費などが分かるもの
(3) 課税売上・課税仕入など消費税額の計算に必要な帳簿書類

なお、当日御都合の悪い方又はこの文書についてお分かりにならないことがありましたら、担当者まで御連絡ください。

※ 担当者に御連絡いただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

担当者

連絡先

電話

この文書による承審の依頼の責任者は、書記の税務署長です。

2 北支部主婦の会要求運動「中学校入学時就学援助金前倒し」が北区で実現しました

北支部主婦の会では昨年より北区や区議会や共闘団体等に要求実現運動を行っています。昨年は2つの要望を北区に行ってきましたが、そのうちの1つである「中学入学時就学援助前倒し支給」が実現することになりました。

◎「就学援助金とは」

北区では小学生の約20%、中学生約32.5%が受給しています。就学援助を受給すると「新入学生徒学用品」「給食費無償」「学用品代」「体育実技用具費」「修学旅行代」などが補助されます。

◎「来年からどう変わる？」

これまで受給者（対象者）は新入学時の準備金（制服代等）については、支給が新年度経過後の8月頃に給付されていきました。したがって受給者（対象者）は個人で制服代等の立替えをしなくてははいけませんでした。子育てには多くの費用が掛かります。来年度より新年度前の3月に新入学時の準備金が支給されるので「個人の立替」の必要がなくなる（少なくなる）こととなり大きな成果と考えます。

◎影響

2017年度は中学生32.48%約450名が受給対象です。

3 新国立競技場（元請大成建設）現場で23歳の設労働者が自殺した事件を考える

7月21日の報道で「新国立競技場現場に従事していた23歳の労働者が、月200時間を超える残業の末過労自殺した」と報道されました。東京土建は全建総連と一緒に7月24日現場前で「命と健康を守る現場にしよう」と抗議の宣伝行動を行いました。

「現場の実態」

現場は朝6時30分から仕事がスタートするなど、問題の現場と認識していました。現場労働者からの聞き取りでは「工期がなく他の現場と比べても大変な現場」とコメントが寄せられています。組合は2度とこのような悲劇を繰り返させないことと、国家的な事業だから（工期がないのは）仕方がないというのは、理由にならないことを元請に要請します。

「建設労働者も週40時間労働が原則」

建設労働者も週40時間労働が原則です。それ以上働く場合は「残業」となります。

例）月曜～土曜、8時から17時勤務
昼食休憩 60分の場合

その他休憩がある場合はその時間を引いてください。

※8時間（1日）×6日＝48時間

このケースでは土曜日は「1日中残業」です。

※ハローワークでは「原則週40時間」での募集しか受理しません。

4 秋の仲間作り運動

9月より秋の仲間作り運動がスタートします。今年最大の目標である2800人支部実現についても、8月1日現在2826名と超過しています。秋の仲間作り成功で安定した2800人支部実現を目指します。

○行動日

第1次 9月6日（水）8日（金）

第2次 9月13日（水）14日（木）

第3次 9月20日（水）21日（木）

第4次 9月27日（水）28日（木）

第5次 10月4日（水）5日（木）

第6次 10月11日（水）13日（金）

◎日曜行動 10月15日（日）を中心に

第7次 10月18日（水）19日（木）20日（金）のうち2日

第8次 10月25日（水）26日（木）

○今こそ「訪問と対話」の原点に戻ろう！

春の仲間作り運動は「社会保険未加入問題」での加入が続きました。社会保険未加入問題は一定落着き、秋の仲間作り運動で春と同じことを期待することはできません。今こそ、原点に立ち返り「訪問と対話」で対象者を探し加入に結びつける行動にしましょう。

○加入は何と言っても「知合いの紹介」が一番です

○秋の仲間作り各分会目標

各分会の目標は次の通りです！

	北赤	赤	西丘	神	十	豊	北
目標	8	6	4	8	9	11	9
成果	0	0	0	0	0	0	0
	滝	西ヶ	事業	合計			
目標	7	5	43	110			
成果	0	0	0	0			



5 支部60周年秋の大住宅デー

支部60周年をお祝いしての「秋の大住宅デー」が下記日時で開催されます。今年は記念行事なので「例年よりグレードアップ」したお祭りとなります。今月チラシを組織配布しましたのでご活用お願いいたします。

◆日時 9月25日（日）10時～15時

◆場所 飛鳥山公園

○フリーマーケット参加者大募集

大住宅デーではフリーマーケット出店希望者を大募集中です。希望者は支

部事務所までご連絡お願いいたします。
(先着30名)

※出展者は組合員と家族に限ります

出店費用：無料

区画：2m×2m

場所：飛鳥山公園

時間：10時から15時

※車での荷物搬入は7時から8時30分
です

※売上は全て出店者のものとなります



6 10月より最低賃金が時給26円引き上がります(東京)

最低賃金は10月1日より全国平均時給25円、東京は時給26円引き上がることになりました。したがって東京都は10月1日以降最低賃金は時給958円となります。

7 北支部秋の活動者会議を成功させよう!

北支部秋の活動者会議が下記の通り開催されます。秋の運動成功のために大事な会議となりますので、対象者はご参加お願いいたします。

日時：2017年9月3日(日)

時間：10時開会

場所：北とぴあ 飛鳥ホール

参加者：支部四役、常任、執行委員
群代表、分会若手枠5名

8 秋の仲間作り決起集会

秋の北支部活動者会議終了後、「秋の仲間作り決起集会」を引続き北支部会館で開催します。

日時：2017年9月3日(日)

時間：17時頃(支部活動者会議終了後準備でき次第はじめますのでご理解お願いいたします。)

9 ボウリング大会参加者募集のお知らせ

分会対抗ボウリング大会が下記日程で開催されます。みなさんボウリングの腕前を披露する良い機会です。

日時：10月28日(土)

時間：19時集合 19時30分開始

参加費：1人1000円 小学生以下500円

場所：王子サンスクエアボウル

10 今月の行動

① 消費税増税反対駅頭宣伝

日時：8月24日(木)

時間：17時30分

場所：王子駅前口

参加者：分会2名

② 公契約条例宣伝

日時：8月25日(金)

時間：17時30分

場所：王子駅

参加者：賃金対策部長中心に分会1名

③ 9の日宣伝

日時：9月8日(金)

時間：17時30分

場所：王子駅

参加者：分会2名

お知らせ

1. 平和のための北区戦争展

◆日時 8月26日、27日(土、日)

26日12時より19時

27日9時30分より17時

◆会場 北とぴあ地下1F展示場

◆厚生文化部主催 映画上映 無料

場所：支部会館

◆シニアの会

写真にて戦争体験を語るコーナーを担当します